

フィブリノゲン製剤の納入の可能性のある事例について

このたび、フィブリノゲン製剤納入先医療機関について、納入の可能性のある事例が新たに判明したため、当該医療機関の了解を得て、その名称等を別表のとおり公表します。本事例は、平成16年12月9日のフィブリノゲン製剤納入先医療機関等リストの公表後、問い合わせ窓口に提供された情報に基づき調査を行った結果、三菱ウェルファーマ社の納入記録からは納入されたことが確認できないものの、当該医療機関の意見等を総合的に勘案するとフィブリノゲン製剤の納入の可能性のある事例と判断したものです。

厚生労働省では、今回と同様、公表対象外の医療機関であっても同製剤を使用した可能性があるとの情報が寄せられた場合は報告するよう、都道府県等に対し依頼しています。

存続・廃院等	施設名	経営	所在地	部署名・担当者名等	電話番号	対応曜日及び時間	納入記録の有無	納入期間	カルテ等の有無	カルテ等の保管期間	患者への告知の有無	診療科	医療機関のコメント
存続	柴田医院	医療	富山県南砺市松原新1425	医師 柴田道也	0763-22-2011	月～金 10:00～12:00 14:00～16:30	無		無		有	産婦人科	カルテは既に廃棄しており、フィブリノゲンを使用した患者さんを特定できませんが、使用した患者さんはその旨口頭で又は母子健康手帳に記載して告知しました。2人か3人に使用した記憶があります。

注) 平成16年12月9日にフィブリノゲン製剤納入先医療機関を公表した際、昭和54年以前のフィブリノゲン製剤納入先データは存在せず、今回の公表医療機関以外の医療機関においてフィブリノゲン製剤が使用されていた可能性は否定できないこと、及び昭和55年以降であっても、参考に掲載した二次卸等を経由してフィブリノゲン製剤が医療機関に納入された可能性も否定できないことを厚生労働省ホームページ上に記載しています。

正 誤 表

平成 1 7 年 2 月 2 5 日
 厚生労働省医薬食品局
 フィブリノゲン製剤納入先公表チーム
 医薬食品局血液対策課 末吉(内線2903)

平成16年12月9日に公表したフィブリノゲン製剤納入先医療機関のリストについて、下記のとおり、資料の修正がありますので、お手数ですが御対応いただきますようお願い申し上げます。

No.	修正項目名	誤	→	正
118	存続・廃院等	存続	→	(空欄)
118	施設名	納谷医院	→	(空欄)
118	経営	個人	→	(空欄)
118	所在地	北海道小樽市若松1丁目8-22	→	(空欄)
118	部署名・担当者名等	納谷医院院長	→	(空欄)
118	電話番号	0134-23-2320	→	(空欄)
118	対応曜日及び時間	月・火・木・金 9時から5時 水・土は午前中のみ	→	(空欄)
118	納入記録の有無	無	→	(空欄)
118	カルテ等の有無	無	→	(空欄)
118	患者への告知の有無	無	→	(空欄)
118	医療機関のコメント	当院ではフィブリノゲン製剤の購入・使用の事実はない。しかし、この機会にBC肝炎感染のリスクを持つる方には肝炎検査を指導する。	→	(空欄)
2800	納入記録の期間	診療録(入院カルテ)が昭和59年以降保管されている。	→	無
2800	カルテ等の有無	無	→	有
2800	カルテ等の保管期間	診療録(入院カルテ)が昭和59年以降保管されている。	→	診療録(入院カルテ)が昭和60年以降保管されている。
2800	医療機関のコメント	昭和59年以降、当医院を受診された患者からの問い合わせに基づき、診療録(入院カルテ)で該当項目等を確認し対応したい。	→	元患者の方等からの問合せにつきましては、診療録(入院カルテ(昭和60年以降保管))で該当項目等を確認し対応したい。